

平成24年2月10日

南丹市教育委員会
教育長 森 榮一 様

学校教育環境整備等検討委員会
委員長 原 清治

答 申 書

平成23年6月2日、本検討委員会に対して諮問のありました下記の事項について検討協議を重ねてまいりました結果、次のとおりの結論を得ましたのでここに答申いたします。

記

豊かな学びと育ちを促し、たくましく生きる力を育む
小学校の教育環境の在り方について

はじめに

本検討委員会は、平成23年6月に諮問を受けて以来、南丹市における学校教育の現状と課題を共通認識することから始め、教育学的観点から豊かな学びと育ちを促す教育の在り方について活発に議論を重ねてきました。

全国的な少子化の進展に伴い、未来に生きる子どもたち一人一人の存在意義がますます大きくなっていく今日的な社会状況の中にあって、とりわけ急速に少子化が進行している南丹市の小学校において「たくましく生きる力を育むための教育環境はどうあるべきか」について、以後論述する3つの視点からの論議を重ねてきました。

また、本検討途中においては「中間まとめ」を作成し、これをパブリックコメントに付することで得られた市民の方々の意見や感想等も踏まえながら論議を進め、ここに検討委員会としての総意を取りまとめました。

今後の南丹市に相応しい小学校教育の具現化に向けた施策に十分反映され、将来を担う南丹市の子ども達の豊かな学びと育ちにつながっていくことを願って答申いたします。

第1章 南丹市における教育の現状について

南丹市における学校教育の現状を捉えるにあたっては、子どもたちをとりまく本市の特徴的な現状を踏まえることから議論を進めました。

その特徴的な現状の一つが、人口減少に伴う少子化の進展です。このことについては、市の人口動態を表す国勢調査の結果から確認することができます。平成22年10月現在の市総人口を、合併時直近の国勢調査時点である平成17年10月現在と比較すると、この間の減少数は1,522人であり、その内、15歳未満の年少人口に至っては589人の減少となっており、市全体の人口減少数の4割近くを占めるというまさに急速な少子化の現状が確認できます。

また、本市の児童生徒数は、合併時である平成18年5月1日現在で2,953名であったものが、5年後の平成23年5月1日現在においては2,506名と約15パーセントの減少となっており、小学校の児童数に至っては、平成18年5月1日時点の1,926名から減少の一途を辿り、平成23年5月1日時点においては、1,602名と約17%の減少となり、本市の少子化の影響がより顕著に見られます。

社会的変動を考慮せずにこのまま推移すれば、南丹市における小学校児童数は、平成26年度には1,500名を割り込むことが、また平成28年度には1,440名前後にまで減少することが予測されます。今、南丹市内の多くの小学校においては、学校そのものの小規模化が急速に進行していると言えます。

もう一つの特徴としては、教育資源の豊富さを挙げることができます。

まずは豊かな自然ですが、市域 613 k m²の内、約 90%は森林で占められています。また、平坦地であっても一部の中心的な市街化地域を除けば、そのほとんどに田園風景が広がり、そこに点在する集落や地域には、それぞれに薫り高い伝統文化が脈々と伝わっています。加えて南丹市域には、各種の高等教育機関や教育文化施設が数多く存在しており、市全体が豊かな自然に囲まれた文化の薫り高い学習のキャンパスとしての様相を見せていると言えます。

このような特徴を有する南丹市においては、各々の学校毎に学校長の学校経営理念に基づき、全校教職員の創意工夫で進める「特色ある学校づくり」が推進されてきています。また、市内にある 4 つの中学校を核としたブロック体制を重視し、このブロックを単位とした学校間連携の取組が着実に進められています。

こうした取組は、学習指導面や生徒指導面における成果の積み上げに結びついてきていると言えます。

しかしながら、先述した急速な少子化、とりわけ小学校児童の急速な減少の中にあって、本市小学校長会等からは教育成果とともに発達上の課題も提起されています。前述の取組内容や現状を踏まえつつ、変化の激しい時代にあって、南丹市の将来を担う子どもたちに心豊かでたくましく生きる力を育むために、豊かな学びと育ちを促す環境はどうあるべきかを検討することは、南丹市の今後の学校教育を考える上で喫緊の課題であるとの認識を共有化して、以下のとおり具体的な検討を行いました。

第 2 章 豊かな学びと育ちを促し、たくましく生きる力を育む小学校の教育環境の在り方について

南丹市の学校教育において喫緊の課題とする「たくましく生きる力」の探求と検討を進めるにあたっては、長期的な視点に立った基本的な理念が必要となります。

本検討委員会と同時期に立ち上げられた〔南丹市教育の在り方懇話会〕から、南丹市において学校教育が果たすべき使命について、「生涯にわたって学び続けることができる基礎基本の習得を図りながら『ふるさと南丹市』を愛する心を育み、未来に向かってたくましく生きる力を育成する」ことが重要であると提言されたことを踏まえ、本検討委員会としてこの基本的な考えをベースにおいて、南丹市の将来を担う子どもたちの学びと育ちに相応しい教育とその環境の在り方について諮問を受けた 3 つの柱に沿って議論を深めました。

1. 「校種間連携」の視点から

子どもたちは、家庭の中で日常的なふれあいを通して、継続的に進められる家庭教育や発達段階に応じて計画的に進められる学校教育に加え、地域社会の中でのふれあいや体験など、様々な人間的な働きかけを受けながら、それぞれの豊かな育ちを実現していくものであると言えます。特に、公としての使命を有し教育計画に基づいて展開される学校教育は、一人一人の育ちを促す極めて重要な営みです。

南丹市においては、平成18年1月の市制発足以来、各学校における教育の充実を図るとともに、中学校ブロックを単位として保幼・小・中学校が縦につながり合うことで、発達段階に応じた取組がより効果的なものとなるように「保幼・小・中学校連携推進事業」が推進されてきています。子どもたちは、就学前の保育所や幼稚園から小学校に就学する時や、小学校から中学校に進学する時には、新たな環境や仕組みに戸惑いを覚えたり不安感を抱いたりするものです。子どもの発達にとっては、それらが「学びの段差」として横たわっているとと言えます。校種を超えて学びの連続性を確保し、一人一人の育ちを追い求めていくことは、豊かな育ちを促し、これを実現していく上で、将来に向けても極めて有効な取組であるという考え方に立って議論を進めました。

現在進められている子どもの交流、例えば地域の特性や資源を生かして人と人とのつながりを深める校種間での異年齢集団交流や、小学校間の同年齢集団交流の取組は、幅広い社会性や人間性を育む上で大切なものであり、地域の将来を担うことができる力強い育ちにつながる取組であると考えます。また、単に子どもの交流だけにとどまらず、教育内容や指導者交流を行う「もうすぐ1年生体験入学推進事業」は、豊かな学びを通して豊かな育ちを促していく上でより一層効果が期待できる取組です。遊び活動を中心に据えて育ちを促す就学前の保育・教育と、教科学習等を中心に据えて学びを促す小学校教育が、教育内容や教育方法面においても、また一人一人の発達の追跡という面においてもしっかりと結ばれることは、単に学びの段差を低くして学びやすくするということにとどまらず、豊かな育ちを促すことを可能にする極めて効果的な接続であると言えます。

今後、より一層一人一人の豊かな学びと育ちを促すためにも、これらの取組を引き続き重視するとともに、これに加えて、学校文化が大きく異なる小学校と中学校間の接続を強化し、義務教育9年間を見通した一貫的な教育内容や教育方法づくり、そして授業づくりを進める取組、さらには保育所・幼稚園卒園後や小学校卒業後の個々の育ちを追跡的に促す取組など、校種間連携の質的な充実が重要です。

2. 「学びと育ちを促す人的環境としての「集団」の視点から

少子化の急速な進行により、市内の多くの小学校において学級集団の小規模化が進行している状況を踏まえながら、集団の中で仲間とともに嬉々として学び合い育ち合う姿こそが学校教育の本来の姿であるという考え方をベースに置き、子ども達の豊かな学びと育ちを中心に据えて、本市小学校における望ましい学習集団の在り方について議論を進めました。

まず、今後予想される社会の急速な変化に対して、主体的に対応できる「たくましく生きる力」の育成は、今日の学校教育が担うべき基本的且つ重要な使命であると考えます。そのためにも、学校において一人一人の豊かな学びと育ちが促される教育環境を構成したり整備したりすることは極めて重要なことです。特に日々の授業が行われる基礎単位となる学級における集団構成は、学びのあり方と深くかかわり、育ちにも大きな影響を与えるものと言えます。

小学校において一人一人の豊かな学びと育ちを促すためには、日常的な指導者である学級担任の役割の発揮とともに、学級の構成員である子ども同士の多様かつ人格的なふれあいや交流の深まりが必要です。換言すれば、豊かな学びと育ちにつながる学級集団とは、教科学習等をはじめとした学校生活場面において多様な人格や考え方に触れ、協力しながら学び合いを重ねることを通して、一人一人のよさや力を伸ばすことのできる集団であると言えます。

こうした考え方の基に、生活と学習の基礎となる学級集団のあり方について以下の観点で考察を加え、次のとおりとりまとめました。

(1) 豊かな学びを育む学力形成の観点から

学力形成については、目標に照らした教育内容の確実な習得という側面と豊かな学びを促す教育方法という側面の両面からの検討が必要です。

① 目標に照らした教育内容の確実な習得

各学年の発達段階に応じた教科等の目標及び内容については、小学校学習指導要領に示されています。教科等の学習については、学習を行う集団規模にかかわらず目標や内容が示されていますが、一定の集団がなければ学習目標の達成を果たすことができないのが、音楽科と体育科の内容です。音楽科の内容は表現と鑑賞で構成されていますが、表現については発達段階を考慮しつつ「合唱や合奏」「重唱や重奏」などの表現方法を選んで学習することが求められています。

また、体育科においては低学年の「運動遊び」や3学年以上の「ゲーム」「ボール運動」では、それらに必要な集団が確保されなければ学習そのものが成り立たず、目標達成も困難となります。

したがって、発達段階に応じた教育内容の確実な習得を図るためには、少なくとも教育内容に応じた学習が可能となる集団構成は必須要件となります。

② 豊かな学びを促す教育方法

小学校における教育方法については様々な角度から研究が進められていますが、効果的な方法として教授型と学び合い型をあげることができます。教授型は集団が大小様々なケースで、極端に言えば学び手が1名であっても成立する教育方法です。この方法には、学級が大規模であっても小規模であっても効率的に学習を進めることができるというメリットがあります。特に、少人数の場合にはきめ細かな指導が可能となることから、基礎基本となる習得型の学習には最適の方法と言えますが、主体的に考えを深め合う学習にはなりにくいというデメリットがあります。

これに対して学び合い型は、子どもたちが主体的な思いや考えを出し合い、それを練りあいながら学習を深め合うことでねらいに迫るといえる教育方法です。これは、学習に時間がかかり効率性が落ちるといえるデメリットがありますが、考え方を出し合うことを重視することから主体的な考察力や論理性が高まるといえるメリットがあるなど、今日求められている学力を育む上で有効な方法であると言えます。

現在、世界的に見ても、主要能力として重視されているのが「言語力」ですが、この言語力は論理的に考える力や表現力の源であると言えます。学校には、今、豊かな人間関係の中で日常的に重ねられるコミュニケーションや学習活動として進められる話し合い活動、様々な教科等学習などを通して、この言語力を高めていくことが求められています。学び合い型は、まさに子どもたちがこの言語力を相互に活用し高め合いながら、分からないことを分かり合おうとすることで課題解決のための能力を身に付けていく学習の方法であると言えます。また、効果的な話し合いの方法として「バズセッション（数名を単位とした3グループ程度の話し合い活動）」をあげることができます。これは、子ども相互の考えを出しやすくし、議論を深めながら考えを磨き合うという学習活動ですが、これもまた言語力を高めながら学習のねらいに迫ろうとする学び合い型のひとつの形態であると言えます。

このように、子どもたちの言語力を高めながら主体性を育み、一人一人の豊かな学びを促し、質の高い学力を形成していくためには、それが可能となる一定数の学習集団が必要となります。

(2) 豊かな育ちを促す人格形成の観点から

豊かな育ちは、人間と人間の豊かなかかわりから促され実現していくものです。学級が少人数であれば、お互いの気心がわかり合え、いたわりや思いやりの心が育まれやすくなります。しかしながら、集団の規模が小さくなればなるほど、当然のことながら人間関係が限定的となり、このために依存心が高まりやすくなるという傾向が顕著になっていきます。

学校においては、学年発達に応じて自立心や自律性、自他の人権や生命を尊重する心を育てていくことが大切です。小学校の低学年から基本的な生活態度や社会生活上のきまりを身に付けることや、相手の立場を理解し支えあう態度を身に付けること、集団における役割を果たす経験を積み重ねることなども重要です。

多様な人間関係の中で集団生活を営む上でのルールやマナーを学び合い、コミュニケーション能力や社会性を身に付けていくことは、人格形成の途上にある子どもたちにとって極めて大切なことと言えます。

以上、二つの観点から考察を深めるならば、学習と生活の両面にわたって子どもたち一人一人の豊かな学びと育ちを促す学級構成人数としては、少なくとも18～20名程度は必要であるとの結論に至りました。

3. 「学びと育ちを促す物的環境」の視点から

最後に、子どもたちの学びと育ちを促す物的環境については、「学校の安全・安心の確保は、学校経営の基盤である。」という共通認識の上に立ち、〈安全・安心への対応〉〈情報化への対応〉〈環境への対応〉の3つの視点を持って論議を進めました。

まず、安全・安心対応の視点からは、豊かな学びと育ちの基礎となる安全・安心な環境は、様々な災害から子どもの命を守るという防災の観点からの物的環境の整備が求められます。まず、真っ先に取り組むテーマは校舎等の耐震化を早期に推進することです。これに加えて、今日的な課題である健康管理の側面から地球温暖化や原子力防災等への対応についても、施設設備の整備検討が求められます。なお、登下校における子どもの見守り等に代表される学校や家庭・地域社会と連携した安全確保の取組も重要であると指摘しておきます。

次に、情報化対応の視点からは、一定水準の整備に加えて、特にICT化整備が進んでいる学校等においてはこれをさらに継続発展させることが大切です。これらについて市内全域に広がりをもたせるかどうかは、活用計画を含めての工夫検討が必要であると考えます。したがって、今後、情報機器等の整備を行うにあたっては、これを効果的に活用するための手立てを講じることが不可欠であると考えます。

最後に、環境対応の視点から学校の経営と運営に係る設備等を整備することについては、環境教育の視点を持ったエコスクール化の取組を推進することが考えられます。また、福祉の視点を包含した施設のバリアフリー化も、安全・安心の視点と相俟った重要な整備内容であると考えます。

今後、子ども達の様々な実態を踏まえた施設設備の整備に関しては、その際の優先の度合を鑑みた上で検討すべきものであると考えます。

結びとして、これらの提言が南丹市における学校教育の基盤を成す学校教育環境の整備に反映されることを望みますと同時に、豊かな学びと育ちを促すに相応しい学習環境につながる条件整備を進めるにあたっては、その整備内容を学習対象・学習材料として捉え、教材そのものであるとする視点を持って整備することが重要であることを付言いたします。

学校教育環境整備等検討委員会 構成委員

委員名	役職等
原 清治	佛教大学 教授 【委員長】
内藤 喜代子	学識経験者 【副委員長】
高木 茂	南丹市文化協会 会長
梅垣 眞由美	南丹市学校薬剤師会 代表
吉田 哲	南丹市PTA連絡協議会 会長
松本 貞和	学識経験者
川勝 規弘	学識経験者
片山 義宏	学識経験者
末武 千鶴子	学識経験者
堀川 勝久	南丹市立小学校長会 代表
秦 伸好	南丹市立中学校長会 代表
片山 敏哉	南丹市立小・中学校教頭会 代表
佐藤 明美	南丹市幼稚園長 代表
山口 満	筑波大学 名誉教授 【顧問】